

令和8年度

第6回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和8年8月12日

湯沢市農業委員会

第6回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和8年8月12日（火）午後1時30分

場所 湯沢生涯学習センター 第2.3.4集会室

開会 午後 1 時 3 7 分

閉会 午後 2 時 5 分

1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

1 番	宮原 正明	10番	福嶋 富子
2 番	杳澤 弥	11番	水戸 義昭
3 番	麻生 良子	12番	佐々木 昇
4 番	後藤 長務	14番	佐藤 昇
5 番	大沼 功太郎	15番	加藤 エリ子
6 番	高橋 郁夫	16番	川崎 秀悦
7 番	佐藤 栄子	17番	高橋 一寿
8 番	由利 幸悦	18番	高橋 敬悦（会長職務代理者）
9 番	高橋 則男	19番	高橋 伸太郎（会長）

2) 欠席した委員

13番 加藤 艶子

3) 遅刻した委員

なし

19名中18名出席
(午後1時37分)

4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 新山 栄泰
班 長 高橋 和彦
主 事 西舘 一輝

5) 会議の提出案件

1 会務報告

2 報 告

報告第3号 第2回農地対策専門委員会の報告について

報告第4号 第3専門委員会第3回会議の報告について

報告第5号 第1回運営委員会の報告について

農地法に基づく届出等の報告

(1) 賃貸借契約合意解約

(2) 使用貸借契約合意解約

(3) 申請許可状況

(4) 公共事業等に伴う転用の届出

(5) 公共事業等に伴う一時転用の届出

3 議 案

議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第27号 湯沢市農用地利用集積等促進計画策定の要請について

議 長	議 事 開会宣言 午後 1 時 37 分 委員総数 19 名中、ただいまの出席委員は 18 名であります。定足数に達しており、会議が成立しますので、総会を開会いたします。 なお、本日欠席届を提出されている委員の方は、13 番 加藤 艶子 委員であります。 次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。従前の例によりこちらからご指名してよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議 長	それでは、3 番 麻生 良子 委員、4 番 後藤 長務 委員の両名を指名いたします。 次に、会期についてお諮りいたします。本日一日限りとしてはいかがでしょうか。 (異議なしの声あり)
議 長	本日の議題は、会務報告のほか報告 4 件、議案 2 件であります。 議事の進行方法については、次のような方法で進めたいと思います。 冒頭に議案を上程し、質疑が終了した後に挙手による採決を行います。 また、議事参与制限の該当者がいる場合は、提出議案朗読説明後、退席していただきますので、ご協力をお願いいたします。 なお、発言される場合は挙手の上、指名されてから報告、議案の趣旨に沿った発言をお願いします。また、私語は慎むようお願いいたします。 それでは、会務報告の説明をお願いいたします。
議 長	(新山事務局長、挙手) 新山事務局長。 (会務報告、朗読説明)
議 長	会務報告の内容について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に報告第 3 号 第 2 回農地対策専門委員会の報告をお願いします。

議 長	(2番 沓澤 弥 委員、挙手) 2番 沓澤 弥 委員。 (第2回農地対策専門委員会報告、朗読説明)
議 長	報告第3号 第2回農地対策専門委員会の報告について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に報告第4号 第3専門委員会第3回会議の報告をお願いします。 (8番 由利 幸悦 委員、挙手) 8番 由利 幸悦 委員。 (第3専門委員会第3回会議報告、朗読説明)
議 長	報告第4号 第3専門委員会第3回会議の報告について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に報告第5号 第1回運営委員会の報告をお願いします。 (1番 宮原 正明 委員、挙手) 1番 宮原 正明 委員。 (第1回運営委員会、朗読説明)
議 長	報告第5号 第1回運営会議の報告について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に、農地法に基づく届出等の報告をお願いします。 (高橋班長、挙手)
議 長	高橋班長。

高橋班長	今月の農地法に基づく届出等の報告をいたします。 議案書 2 ページから 3 ページをご覧ください。 1 賃貸借契約合意解約通知は12件で、面積は39,030㎡であります。解約事由は、借人の都合が 2 件、貸人の都合が 8 件、所有権移転が 1 件、耕作者死亡が 1 件であります。 次に、2 使用貸借契約合意解約通知は 2 件で、面積は9,377㎡であります。解約事由は、貸人の都合が 1 件、耕作者死亡が 1 件であります。 次に、3 申請許可状況であります。先月の転用案件は 2 件で、4 条申請番号 2 号、5 条賃貸借権申請番号 4 号については、秋田県農業会議常設審議委員会に諮問の必要がなかったことから、7 月 7 日付けで許可しております。 次に、4 公共事業等に伴う転用の届出は 1 件で、届出土地は湯沢市■■■■■■■■■■、地目は畑、面積は569㎡のうち5.49㎡で、届出事由は携帯電話無線基地局増設工事であります。 次に、5 公共事業等に伴う一時転用の届出は 1 件で、届出土地は■■■■■■■■■■、地目は田、面積は2,773.22㎡で、届出事由は県営ため池等整備（河川対応）事業上野堰頭首工改修工事であります。報告は以上です。
議 長	只今の報告内容について、ご質問ありませんか。 （質問なしの声あり）
議 長	それでは、ご了承願います。 次に議事に入らせていただきます。 議案第26号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。
議 長	（高橋班長、挙手） 高橋班長。
高橋班長	議案第26号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、農地法第 3 条の規定による許可申請書を受理したので、許可の可否について決定を要す。令和 8 年 8 月12日提出。説明は以上です。
議 長	議事参与の制限案件はありませんので、引き続き事務局より説明をお願いします。 （高橋班長、挙手）

議 長	高橋班長。
高橋班長	議案書 5 ページから 6 ページをご覧ください。 3 条賃貸借権設定は 6 件で、面積は51,332㎡であります。申請事由は、申請番号第36号、第37号、第41号は経営縮小、第38号は基盤法からの切替、第39号、第40号は農業廃止であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。 次に、議案書 7 ページから 8 ページをご覧ください。 3 条所有権移転は 7 件で、面積は12,487㎡であります。申請事由は、申請番号 第22号、第24号から第28号は農業廃止、第23号は経営縮小であります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何か質問はございませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。議案第26号「農地法第3条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに決定いたします。 次に、議案第27号「農用地利用集積等促進計画策定の要請について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。 (高橋班長、挙手)
議 長	高橋班長。
高橋班長	議案第27号「農用地利用集積等促進計画策定の要請について」、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に対し要請することの可否について、決定を要す。令和8年8月12日提出。説明は以上です。
議 長	ここで、議案書10ページの農地中間管理事業 促進計画整理番号(転貸人へ)第72号および促進計画整理番号(転借人へ)第73号は、3 番 麻生 良子 委員、議案書12ページの農地売買等事業 整理番号第20号は、8 番 由利 幸悦 委員に関する案件となっております。 農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連

	議案終了後に入室・着席していただきます。 それでは、農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第72号および促進計画整理番号（転借人へ）第73号 を審議しますので、3番 麻生 良子 委員の退席をお願いいたします。 （3番 麻生 良子 委員、退席） （午後1時55分）
議 長	事務局より説明をお願いします。
議 長	（高橋班長、挙手） 高橋班長。
高橋班長	議案書10ページをご覧ください。 促進計画案について、農地中間管理事業 促進計画案（転貸人へ）は、賃貸借権が1件で、面積は2,672㎡、再設定が1件、経営縮小が1件であります。 促進計画案（転借人へ）は、賃貸借権が1件で、再設定が1件、経営拡張が1件であります。賃料については総会資料記載のとおりであります。県の公告は令和8年9月29日となっております。説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 （質問なしの声あり）
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。 賛成の方の挙手を求めます。 （全員挙手）
議 長	全員挙手。農地中間管理事業 促進計画整理番号（転貸人へ）第72号および促進計画整理番号（転借人へ）第73号について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 退席者の着席をお願いいたします。 （3番 麻生 良子 委員、着席） （午後1時57分）
議 長	次に、農地売買等事業 整理番号第20号は、8番 由利 幸悦 委員を審議しますので、8番 由利 幸悦 委員の退席をお願いいたします。

		(8番 由利 幸悦 委員、退席)	(午後1時58分)
議 長		事務局より説明をお願いします。	
議 長		(高橋班長、挙手) 高橋班長。	
高橋班長		議案書12ページをご覧ください。 農地売買等事業について、整理番号第20号は、農地売買等事業が1件で、面積は2,709㎡であります。申請事由は、農地売買等支援事業による認定農業者等への公社売渡しであります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。県の公告は令和8年9月29日となっております。説明は以上です。	
議 長		説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)	
議 長		質問なしの声がありますので、採決を行います。 賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)	
議 長		全員挙手。農地売買等事業 整理番号第20号について、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 退席者の着席をお願いいたします。	
		(8番 由利 幸悦 委員、着席)	(午後2時00分)
議 長		次に、議案第27号「議事参与制限以外の促進計画案について」、事務局より説明をお願いします。	
議 長		(高橋班長、挙手) 高橋班長。	
高橋班長		議案書11ページをご覧ください。 議事参与制限以外の農地中間管理事業（移転）の促進計画案は、賃貸借権の移転が1件で面積は7,933㎡であります。移転事由は、移転する者は経営縮小、移転を受ける者は経営拡張であります。賃料については総会資料記載のとおりであります。	

		次に議案書12ページから13ページをご覧ください。 農地売買等事業は3件で、面積は7,391㎡であります。申請事由は、全て農地売買等支援事業による認定農業者等への公社売渡しであります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。 県の公告は令和8年9月29日となっております。説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議	長	質問なしの声がありますので、採決を行います。 賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員挙手。議案第27号「議事参与制限以外の促進計画案について」、原案のとおり農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の策定を要請することに決定します。 これをもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。 (午後2時5分終了)

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ない
ことを認め署名押印する。

令和8年8月12日

議 長 高橋伸太郎 

署名委員 3番 麻生良子 

署名委員 4番 後藤長務 